

第43回住まいのリフォームコンクール「応募用紙」の作成方法

□ 「応募用紙」作成の基本事項

1. 審査は、応募フォームに入力いただいた応募情報および「応募用紙」により行います。応募作品に関する主要な説明や写真・図面等は、必ず「応募用紙」に記載してください。
2. 「応募用紙」は所定の様式を使用してください。
3. 写真および図面等は、「応募用紙」の所定の位置(必ず枠の中)に貼ってください。
4. 文字には黒インクを用いてください。
5. レイアウト枠は変更しないでください。
6. 特定のメーカー名、商品名の記載はしないでください。(記載例:T社)

□ 「応募用紙」作成の個別事項

A～Mまでの注意事項を参照して、作成してください。

The diagram shows the application form template with the following callouts:

- A**: Title field (タイトル)
- B**: Ownership and construction type field (所有・建方形式)
- C**: Construction type field (構造)
- D**: Entry receipt number field (エントリー受付番号)
- E**: Main content area for photos and drawings (リフォーム前後の写真)
- F**: Reform plan/ideas section (リフォーム / 設計・施工の工夫品・機主の感想・満足度／社会課題の解決に資する取り組み等、審査基準に適合することを示す具体的な内容)
- G**: Reform before plan (リフォーム前の平面図)
- H**: Reform after plan (リフォーム後の平面図)
- I**: Applicant information fields (申請者情報)
- J**: Project information fields (プロジェクト情報)
- K**: Construction area fields (施工面積)
- L**: Room type checkboxes (リフォーム部位)
- M**: Other checkboxes (その他)

A タイトル

- ・作品の内容をわかりやすく表現したものとすること。

B 所有・建方形式

- ・応募フォームで選択した「所有・建方形式」を文字で記入する。

C 構造

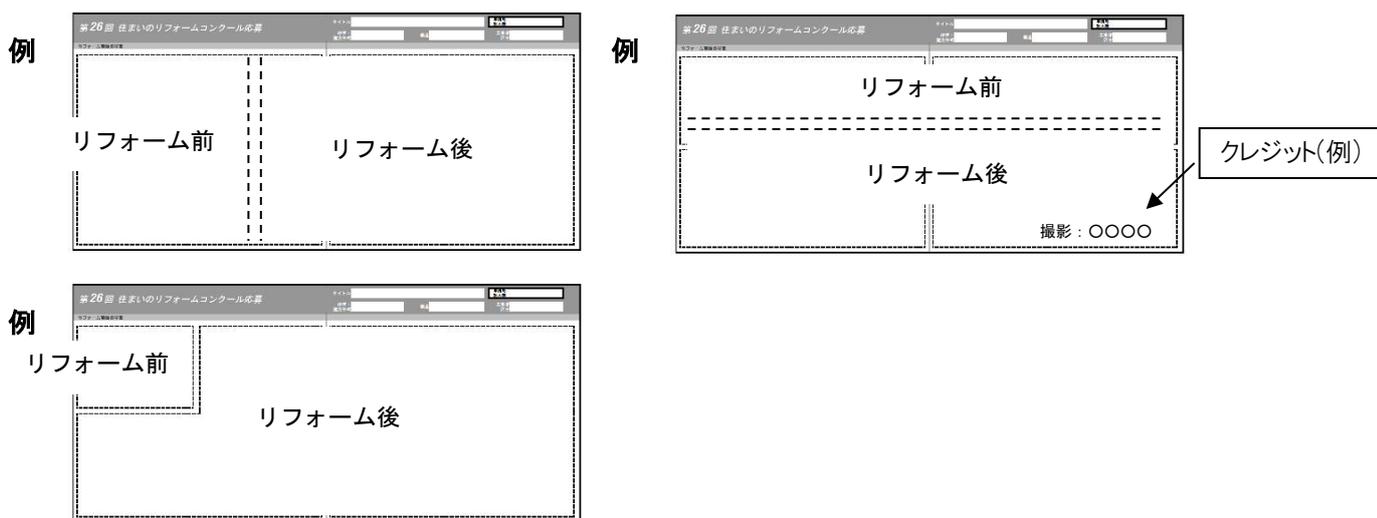
- ・応募フォームで選択した「構造」を文字で記入する。

D 建物階数

- ・「建物階数」を記入する。
- ・共同建の場合は、該当住戸の階とその階高も記入する。

E リフォーム前後の写真

- ・リフォーム前後の写真を以下の例を参考にして貼付する。
リフォーム前後の状況が比較でき、工事内容や建物の全体像等がはっきり分かるものとする。
- ・作品公開の際に、写真撮影者名の明記(クレジット)が必要な場合は、必ず「応募用紙」の右下に「撮影:〇〇〇〇」と記入する(記入のない場合はクレジットは不要とみなします)。



POINT プレゼンテーションのポイント

応募作品の評価は A3版シート1枚で判定します。限られたスペースを有効に利用し、リフォームの内容をわかりやすく表現し、作品の魅力をうまくアピールできるよう工夫をお願いします。

- ✓ アピールしたい写真は大きく見せる等、魅せたいポイントに狙いを絞った写真を効果的に使う
- ✓ リフォーム前後の写真をわかりやすく表現する
- ✓ 図面は明快に表示し、写真を撮影した位置をわかりやすく記載する

≫プレゼンテーションがわかりやすい入賞作品例

◇ 第42回住まいのリフォームコンクール ナレッジ賞

「家族が集う ヌックの魔法」 https://www.refonet.jp/csm/case/doc/contest_42/08.pdf#page=1

NGなプレゼンテーションの例

- ・写真のレイアウトが平板的、リフォーム前の写真が欠落または無意味に大きい、逆に小さすぎて解読できない等
- ・どこの写真かわかりにくい
- ・小さな写真をぎっしり詰め込む、類似の写真が複数ある等
- ・図面が小さくて判読不能
- ・PRポイントがわかりづらい

F リフォームの動機／設計・施工の工夫点／施主の感想・満足度／社会や地域の課題解決に資する取り組み等、審査基準に適合することを示す具体的内容

審査基準を念頭に置いて、リフォームの動機や設計・施工上の工夫点、施主の感想や満足度、社会や地域の課題解決に資する取り組み等、審査基準に適合することを示す具体的内容を、箇条書きにするなど簡潔に、400字程度にまとめる。文字のサイズは、10pt以上とする。印刷の際に、文字の欠落が無いように注意する。

G 社会や地域の課題解決に資する取組み(審査基準参照)

特に緊急に対応することが求められている以下の社会課題の解決に有効と考えられる提案・工夫を講じている場合にチェックする。

a.世帯数を大幅に上回る住宅ストックの有効活用	二(多)地域居住や多様な機能の導入等ストックの活用の幅を広げるもの等
b.深刻化する技能者不足への対応	専門家関与の下でのDIYリノベの推進等担い手の幅を広げるもの等
c. 地域・コミュニティの活性化	街並みやコミュニティの形成、地域の担い手の育成、地域産木材の活用などを積極的に促す取組み等
d.既存住宅流通・リフォーム市場の拡大・活性化	個人間売買での保険制度活用、リフォームにより改善した性能の見える化等、既存住宅流通・リフォーム市場の拡大に資するモデル的取組み等

H lw値 又は ls値

当該リフォーム工事の際に耐震診断や耐震改修を行っている場合は、応募フォームに記入したリフォーム前とリフォーム後の「lw値」又は「ls値」をそれぞれ記入する。

I UA値

当該リフォーム工事の際に省エネ改修を行っている場合は、応募フォームに記入したリフォーム後の「UA値」を記入する。

J 性能向上等、特に配慮した事項

応募フォームで選択した「建築確認」「確認済証」の有無、「性能向上の特性」等で、特に重要視した内容を、以下に留意して具体的・定量的に記入する。

- ・当該リフォームの「建築確認有」「確認済証有」の場合
確認申請を取得した理由や内容等を記入する。
- ・性能向上リフォームの場合
「性能向上の特性」に関するリフォームについては、具体的な工事の内容(材料・工法・構成)、目標とする性能値、実現された性能値の確認法などを、わかりやすく記入する。

なお、「性能向上の特性」とは、以下の内容等を示す。

耐震性能	地震に対する構造安全性を高めるリフォーム(例:柱や筋違の補強、屋根の軽量化)
耐久性能	腐朽・錆・汚れ等、建物の劣化対策のリフォーム(例:傷んだ箇所や設備機器の交換)
バリアフリー性能	高齢者・障害者等も安全に生活できるようなリフォーム(例:段差の解消、手摺の設置)
温熱性能	暑さ・寒さ対策で省エネルギー性や快適性を高めるリフォーム (例:断熱の強化、窓サッシの気密化、断熱ガラスへの交換)
防音・遮音性能	外部からの騒音、上階床からの騒音、室内で発生する音などの対策のリフォーム (例:窓やドアの防音化、床の足音対策、音楽・オーディオ室の防音化)
防犯性能	泥棒の対策のリフォーム(例:防犯錠や防犯ガラスへの交換、窓格子の設置)
室内空気環境	シックハウス対策や熱交換換気採用などのリフォーム (例:有害物質を出さない仕上げ材への交換)

- ・マンションリフォームの場合
マンションリフォームで、配管等について技術的な工夫をした等の場合は、その具体的な内容を記入する。
- ・マンション共用部分リフォームの場合
マンション全体の資産価値が改善されるような、マンション共用部分における性能やアメニティの向上について記入する。
- ・賃貸住宅リフォームの場合
家賃価格の増収による資産価値の向上、賃借人の満足度向上など、賃貸住宅として改善された内容や、事業性などについて記入する。

K データ

1. 「該当工事床面積」には当該コンクールに応募する箇所の面積を、「総工事床面積」にはリフォーム工事全体の床面積を記入する。
 2. 「該当部分工事費区分」には当該コンクールに応募する箇所の工事費区分を、「総工事費区分」にはリフォーム工事全体の工事費区分を記入する。 ※区分は応募フォームで選択した工事費の区分を記載
 3. 「居住者構成」欄には、年齢別の居住者人数と、ペットがいれば種類と数を記入する。
 4. 次に該当する場合は、各々の説明に留意して記入する。
- ・賃貸住宅リフォームの場合
「居住者構成」欄には、既に賃借人が居住していればその人数を記入する。まだ居住していない場合は「現在空室」と記入する。
 - ・マンション全体に関わるリフォームやマンション共用部分リフォームの場合
「居住者構成」欄には、当該マンションの総戸数と、居住者のおおよその人数(分かる場合)を記入する(例：160戸、約600人)。

L リフォーム前後の平面図

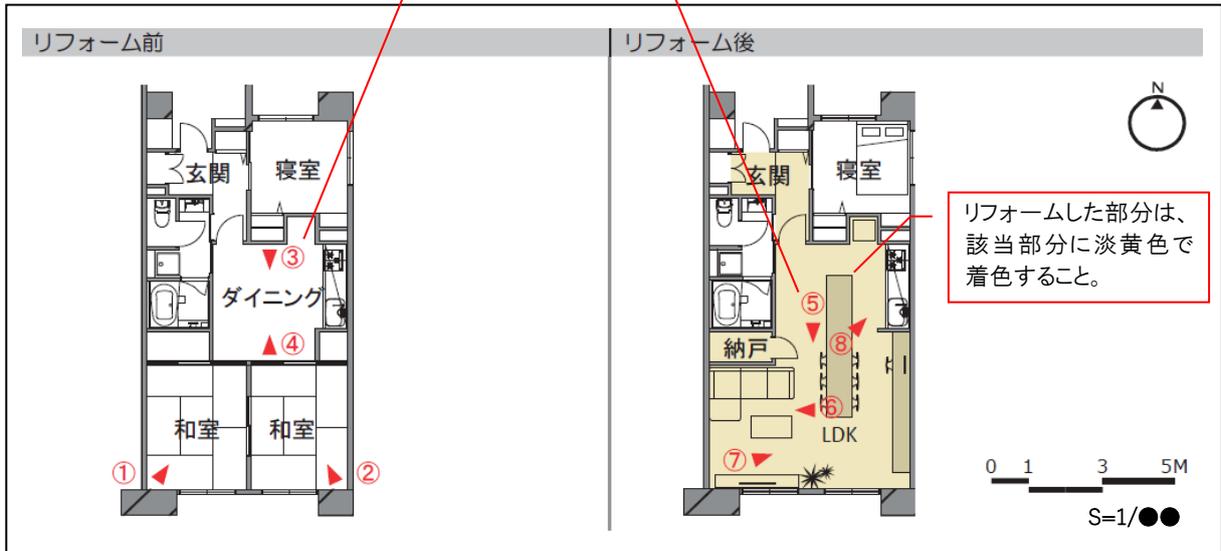
1. 図面は、図や文字がはっきりと読めるものとする。
 2. 縮尺および方位は必ず記入する。
 3. リフォームした部分は、「リフォーム後」の該当部分に淡黄色で着色する。
 4. リフォーム前後の写真の撮影位置・方向を記入し、写真と対応できるようにする。なお、撮影方向がはっきりわかるように矢印の形は正三角形にしないこと。
 5. 次に該当する場合は、各々の説明に留意して記入する。
- ・賃貸住宅リフォームの場合
一棟全体のリフォームの場合には、建物全体の図面を示す。
一戸分のリフォームの場合には、その住戸だけの図面でもよい。
 - ・マンション共用部分リフォームの場合
マンション共用部分の全体が分かる図面を示す。
リフォーム箇所が一部分だけである場合は、当該リフォーム工事部分だけの図面でもよいが、必要に応じて周囲の状況も示すこと。
 - ・外構部分(エクステリア)リフォームの場合
外構部分のリフォームの内容をわかりやすく図示する。
 - ・小規模な部分リフォームの場合
工事部分が小規模で、大縮尺の図面が必要な場合は、リフォーム対象部分付近の図面を示すだけでもよいが、住宅のどの部分であるかを示すこと。

M リフォーム部位

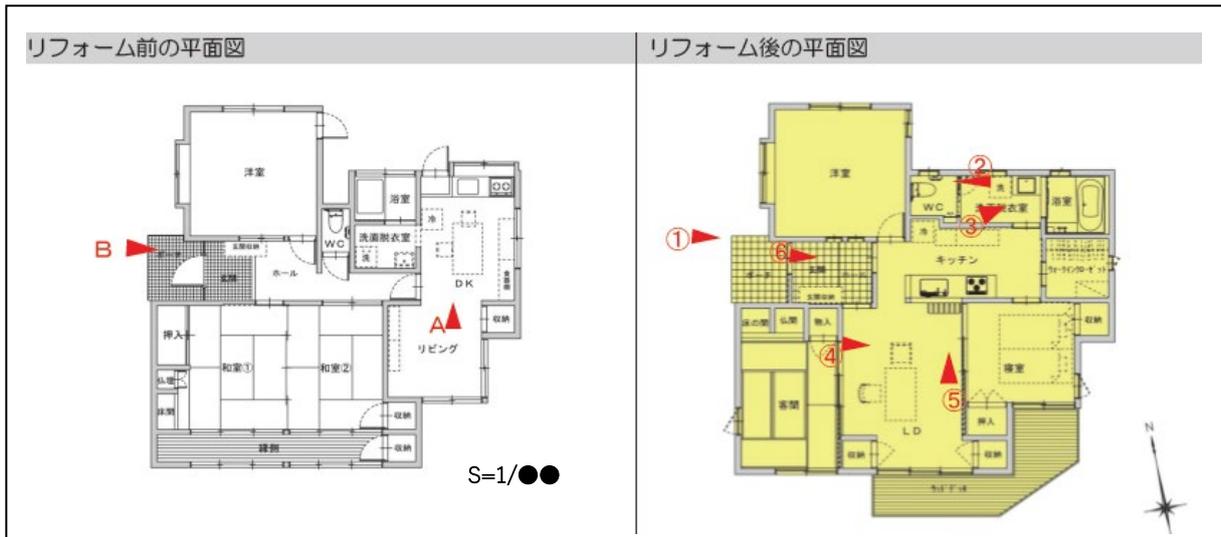
応募フォームで選択したものと同一リフォーム部位にチェックする。

□ 平面図の記入例

例1：共同建の場合



例2：一戸建の場合(その1)



例3：一戸建の場合(その2)

